

2021 年 大阪府立市岡高等学校 奨学金の説明

本年度の奨学金について、説明を以下のように作成しました。段落の頭の S はスライドの番号を表していますので、そのスライドを見ながら、このスライドの内容を読んでみてください。お手数かけますが、あなた自身のためですのでしっかり読んで理解しておいてください。

S 1 : これから 2021 年度市岡高等学校奨学金の説明を行います。

皆さん方の手元に書類を用意しておいてください。マイナンバー提出セットも封筒を空けておいてください。手順でよろしいでしょうか。

S 2 : ではまず配布資料の確認をしてください。一つ目が「奨学金制度早わかりガイド」それから二番目は学校から配られるものですが「授業料減免について」それから 3 つ目が「JASSO 機関保証講座」ですけどこの JASSO をというのが日本学生支援機構です。3 つご紹介しましたが、これは今は使いませんので、また後でじっくり読んでおいてください。

S 3 : 次に本日使用する書類があるかどうか確認しておいてください。スライドで 4 となっているのが、青色の冊子、給付奨学金案内、それから 5 番目にありますのが赤色の冊子、貸与奨学金案内です。4 の給付奨学金は給付されても返還しなくていいもので、貸与奨学金は返還が必要な奨学金です。6 番目の緑色の冊子が最も大切な申請書類が入っている「申込のてびき」です。そして 7 つ目が校内申込用封筒、そして最後にマイナンバー書類一式が緑色の封筒です。これからのスライドでは、給付奨学金の案内冊子を青、貸与奨学金案内冊子を赤、申込の冊子を緑と呼んで、それに参照の頁を書いておりますので参考にしてください。

S 4 : 説明を始める前にまず皆さんに分かっておいていただきたいことがあります。これから行われる奨学金に関する説明は「あなたたち自身が申し込む奨学金についてのものだ」ということです。お父さんやお母さん保護者の方が申し込むものではありません。そのことはまず注意しておいてください。ですからこれからのお話しする内容や手続きはすべて君たちの自己責任がベースということになります。1 つ 1 つ確認しながら次に進んでいってください。

S 5 : まず最初に奨学金というのは何かということを話しておきたいと思います。君達がこれから説明を受ける奨学金は、日本学生支援機構 JASSO というところの奨学金です。かつては日本育英会と言っていた組織なのですが、この日本学生支援機構の奨学金は次の 2 種類に分けられます。1 つは給付奨学金というものです。簡単に言えば奨学金として給付され返さなくてもいい奨学金です。そしてもう 1 つは貸与奨学金というものです。貸与、貸し与えられたものですから、これは返還義務があります。返さなければならない奨学金です。これは利子のあるなしで第一種と第二種との二つに分かれています。

S 6 : 給付奨学金から説明します。青色の冊子が給付奨学金の案内です。ここに書いてあるように返さなくてもいい奨学金です。でも有利なだけに色々な条件があります。それが所得制限と、成績資格です。まず、所得がいくら以上の人はもらえませんよ、という保護者の方の所得による制限ですね。それから君達の評定平均が 3.5 以上でなかったらだめという二つの条件です。評定平均が 3.5 に足りなくても申し込み自体は可能ですが、その時は、事前に担当者つまり進路指導室の先生か、担任の先生に相談してください。

それともう一つは、所得状況によって借りる額に限度があります。この奨学金は、「経済的理由により進学及び修学の断念することのないようにする」ことがねらいですから、条件に当てはまる家庭でも収入の差で分けているわけです。給付奨学金をもらおうとする人が注意しなければならないのは、君達は進学先でもしっかりと勉強しなければいけないということです。大学に行く以上当たり前のことなのですが、大学入学後の成績などがもしも振るわない場合には打ち切りということがあります。1 年に 1 回適格審査というのがあるようです。これは青冊子の 13 頁に書いてあります。ですから特にしっかりと勉強してもらわなければいけないところですね。

S 7 : 次に (2) として貸与奨学金についてご説明いたします。今度は赤の冊子ですね。貸与奨学金は 2 種類あります。それが第一種奨学金と第二種奨学金です。a) が第一種奨学金、これは無利子です。ですから奨学金としてお金を借りたら借りたお金をそのままの額で返せばいいものです。普通

お金を借りると利子を余分に付けて返さなければなりません、それがいらないということですね。でもこれも無利子と言う良い条件ですから、所得制限があります。収入・所得に上限があるんですね。その条件は、赤冊子の7頁にあります。そして君達自身の条件である学力は、先ほどの給付奨学金と同じで評定平均値3.5以上です。ただし、所得の計算などで、申し込んでも全員採用ということにはなりませんので落ちることがある、ということは頭に入れておいてください。ですからぜひ奨学金が必要という人は、第一種と次の第二種の奨学金の両方を申請しておいてください。このように複数の奨学金を借りることを併用貸与といいます。

b) が第二種の奨学金でこれが一般的な利子のある奨学金です。赤冊子の27頁に具体的な返還の例がありますけど、例えば、第二種奨学金で借りる最高額の月12万円を大学4年間借りるとします。第二種奨学金の表の下から2行目の部分です。借りる額は4年間で576万円、しかし利率が最も高い場合を考えると、4年後の10月から20年(42歳まで)かけて775万円返さなければなりません。およそ利子が200万円つくんですね。借りる額が多ければ多いほどどんどん利子は増えてきます。それが第二種奨学金です。だから「第二種奨学金を借りるなら勉強を続けるための必要最小限にしよう」というわけです。

そして先ほども言ったように、どちらの奨学金も大学を卒業するとその年の10月、半年後から返還しなければなりません。つまり、ちゃんと就職してないと返せないことになります。君自身の借金なのですから。そして、もし中退したとしてもこの変換は続けなければなりません。それが自己責任ということです。借りたものは当然みんな返さなければいけませんので注意しておいてください。奨学金とはそういう借金なのです。

S8: 貸与奨学金でどれくらい借りられるのか、その金額を簡単に紹介しておきます。

第一種奨学金は、進学形態によって異なります。つまり国公立の大学なのか私学なのか、そして自宅通学なのか下宿なのかによって変わってきます。貸与奨学金案内、赤冊子の9頁に書かれていますので参考してください。

それから第二種奨学金ですね。第二種の方は月額2万円から12万円までを1万円刻みで自分で選択します。第二種奨学金は、有利子なので、最高月額12万も借りられますが、先ほど紹介しましたように、利子が高いときには最高で借りた額より200万円も余計に返さなければなりません。ですから、12万円を借りる場合は、学校の方にも「保護者の方に確認してください」という連絡が来ます。そういう額ですので注意してください。

なお、第一種・第二種の奨学金につきましては赤冊子26頁のように合格して進学届けを提出する際に「変更」できる項目があります。借りる月額についても変更することができますので、その時に変えることもできます。この頁もよくみておいてください。

S9: (3)として、入学時特別増額についてお話しておきます。赤冊子の22~23頁です。これは何かと言いますと奨学金に加えて入学時に1度だけ10万円から50万円を追加で借りることができるというものです。入学後つまり4月以降の費用としてあててもらうためのものです。利用していただいても良いのですが進学前の入学手続きには使用できませんので注意してください。これは時期的に間に合わないからです。つまり君たちが例えば推薦入試を11月に受けて結果が出ると、おそらく入学手続きの納付金は合格発表から2週間以内です。これがもしAO入試で8月なんかですともっと手続きの時期が早くなります。その時の入学金はこれでは払えないという事なんですね。ですから入学手続きのお金はもう今のうちから保護者の方に用意してもらうようにしてください。

そしてこの特別増額には1つ条件があります。それはこの特別増額は「国の教育ローン」(これは日本政策金融公庫というところから申し込むのですが)この国の教育ローンの申し込みが不採用になった場合にはじめて貸与されます。ですから「不採用にならないと貸与されません」ので必要な人は前もって国の教育ローンの審査を受ける必要がありますね。それは手続きとして覚えておいてください。

S10: ここで手続きに入る前に奨学金を利用するポイントについてまとめておきましょう。第1に「極力借りない方がいいです」つまり何度も言いますが奨学金はあくまでも君達一人一人の借金です。君達が働いて返すのが基本で、保護者の方が返すものではありません。ですから先程言いましたけども自己責任というところに注意しておいてください。

第2点目。「でもやっぱりお金が必要です」という場合には借りていただいて結構ですが必要最低限にしてください。進学先で本当に必要な金額を早いうちに調べておきましょう。保護者の方と話してどれくらい借りてもいいのか、そういう風な事をきちんと決めて借りましょう。

第3点目は、「入学前手続きには使用できない」ということです。君達は入学が決まって、入学手

続きを終え初めてきちんとこの進学届けを支援機構に出すわけです。それで晴れて奨学金をもらえる手続きが終わりということになります。合格しなければだめですし、入学しなければもらえません。その点はちゃんと頭に入れておいてください。

S11: では次に手続きの方法に移ります。ちゃんと冊子は用意してくださいね。特に緑冊子が重要です。

まず書類を書かなければいけません。この書類は全て緑冊子の「申し込みの手引き」にあります。手元においておいてください。

手続きは学校に提出する手書きの書類と、スマホやPCからの入力準備シートの入力の二つに分けられます。この緑冊子の真ん中 18 頁の後に「様式集」というのが折り込まれています。これを、そのまま取り出してください。手書きの書類はここにあります。そして外側の部分が「入力準備シート」になります。これに色々な必要事項を書き込んで、最後にスマホやPCから打ち込むことになります。

まず今抜いた様式集からです。この中の様式というのがスライド画面の(1)~(3)にあたります。様式集の表紙を開きますと裏に提出書類一覧表というのがあります。これが、学校への提出物の表紙になります。次の様式②と③に「確認書」というのがあります。これは 5□頁が給付奨学金確認書、そして 7□頁が、貸与奨学金確認書になります。ですから必要な頁を切り取って記入し、提出します。この記入については後で再度説明しますが、9□、10□頁をしっかりと読んでください。全て自署で、なければいけません。給付と貸与の確認書は、見た目は同じような感じなのですが別の用紙ですからちゃんと確かめて提出してください。その後に給与明細計算書など色々な書類がありますが、ここから先は必要な人だけ提出してもらうことになります。とりあえず確認書と表紙になる提出書類一覧表は申請者全員提出しなければなりません。

後で先ほどの「入力準備シート」説明をしますが、画面でも赤字で書いてありますように、生計維持者の収入や資産も今年は、スカラネットで入力します。この準備シートを作っている間に、必要な書類がでて来る場合がありますので、様式集は大切ににおいておいてください。学校に提出していただくのがこの 1~3 をまとめたものです。それからスカラネット入力というのが必要になります。それはまた後でご説明します。

S12: 次に確認書を見て下さい。様式集の 5□頁でも 7□頁でも結構です。これが確認書ですが、確認書の中には君の名前と住所を書くところがあります。それから保護者の方が書かれるところというのがあります。それで例えばお父様、お母様がおられましたら、君、お父様、お母様と全て本人が書くようにしてください。君が保護者の方の名前まで書いてしまうと、受け付けてくれません。これは本当に厳しくて、直ってなければ何度も返されてきます。絶対にごまかしは効きません。奨学金の手続きは、自分の責任でやらなければならないという点をここで充分意識してもらいたいのです。君は自分だけのための奨学金をもらい、学校で勉強し、就職とともに自分 1 人でそれを返さなければならないのだ、ということを自覚してください。それをもう一度自分の心の中でしっかりと固めて借りるようにしてください。再度いいます。筆跡はすべて各自のものでお願いします。

S13: 次に 2)スカラネット入力というのがあります。これは、君達の情報や奨学金についての情報、そして家族や家計についての情報を君達自身がスマホやパソコンから打ち込むものです。セキュリティの面から、30 分以内に打ち込んでしまわなければなりませんので、下書きが必要です。打ち込む前にこの緑冊子「申し込みのてびき」の中の 4□頁~21 頁にあらかじめ保護者の方と相談しながら、書き込んでスマホ入力の準備をしておくのです。この時に、始めて申請に必要な書類もわかります。入力はスマホを使って各自でできるようになっています。これも自己責任です。自分でちゃんとそれぞれの項目について記入してください。

それでこのスカラネット入力が終わりましたら、緑封筒のマイナンバー提出書セットに必要な書類がありますので、それに記入し、必ず各自で簡易書留で発送しなければなりません。これはスマホ入力から 1 週間以内にしなければなりません。入力前にマイナンバー関係書類を用意しておいて入力終了後即郵便局というようにしておいてもいいかもしれません。

そして 4 番で学校へ所定の書類、提出書類一覧表、確認書は全員提出、それと必要な人は必要書類を添付して提出してください。それで学校での申請の手続きはすべて終わりです。書類の不備がなければ、12 月から 1 月ごろには採用の可否が決定して通知が届きます。あとは、君達の合格だけです。

S14: 次にスカラネットには、ユーザー ID とパスワードが必要になります。これは担当の生物準備室におられる係の佐多先生にスカラネット入力の下書きを見て確認していただいた後、OK であれば、そこで教えていただけます。

S15: なお、下のマイナンバー提出書にある申込IDとパスワード番号や記号をスライドの要領で記入します。

S16: それから3)番「入力準備シート説明」というのがあります。何度もいうように、この緑冊子の4頁～21頁がその準備シートになります。

申込内容①は君達で記入できますね。

申込内容②は「第一種のみ」でも可能です。また、給付と第一種は併用できますが、第一種の上限額が制限されます。なお、第一種奨学金が第1希望だけでも、とにかく奨学金が必要という人は、第二種奨学金も第一種奨学金と同時に申し込む併用貸与にしておいてください。

申込内容②の保証形態と利率についてちょっとお話しておきます。まず保証形態ですが、ここには、機関保証と人的保証というのがあります。これは万が一ですけども君達が奨学金を返還できなくなった時に代わりに支払ってくれるものです。機関保証は保証会社に依頼する場合です。これは返せなくなっても返済先が変わるだけで、借りた本人が返還し続ける義務はもちろんあります。いわゆるただの借りかえです。もう一つが人的保証です。これは連帯保証人を設定するということです。連帯保証人をつけるということですが、連帯保証人はほとんどの場合保護者の方になりますね。君達が奨学金を返せなければ君達の保護者の方が返してくださる事になるのです。

S17: それと、もう一つ分りにくいのに「利率」というのがあります。これは、借金には必ず利子が付くのですが、その利率が固定したものか、変動するもののどちらを選ぶか、ということです。つまりこれは君達が奨学金を返還している間に払う利子を最初からずっと同じにしておくか、景気の変動（つまり収入の多少）に応じて変わるものにするかということです。固定方式の場合は、市場金利が変動しても支払いの総額は変わりません。つまり、金利変動の影響を受けないことがメリットです。変動方式は超低金利が続けば、固定方式よりも低い利率になっているので、差額は返済総額が減少するのでお得ですが、返済は10年とか20年といった長期なので、金利が上がるリスクを抱えることになります。変動方式は、結局景気次第ですね。

申込内容③と④は保護者の方の収入に関することですので、よく保護者の方と話合っって必要な書類があれば早めに手配してください。

申込内容⑤・⑥はこれもご家族のことですから、ご家族の方によく確認しながら記入していただく。

もう少しで終わりますので頑張って聴いてください。

S18: 申込書類は、申込書と一緒にお渡ししたプリントのスケジュールを参考にして3回目の締切までに必ず生物準備室の奨学金担当の佐多先生に提出してください。3回目の最後の締切は、スカラネット入力が7月18日、申込書類提出の校内締切は7月26日です。これ以後の申込はできませんので注意してください。

なお、ネット・印刷環境がない人は、6月15日(火)・16日(水)の放課後にLAN教室で入力できますので事前に佐多先生に日時を連絡しておいてください。

S19: あとわからないことがあったら佐多先生に相談してください。また、必要書類など個人によって違うものに関しては、先生方にもわかりませんので、それぞれの冊子の裏にある学生支援機構の相談センター(0570-666-301)に直接連絡するということができます。あくまでも個人情報君達のもので、私達のものではありませんので。

S20: それでは最後のスライドです。

- ・奨学金を借りるのは君達自身です。提出期限に間に合わないとか書類が足りないなどで手続きができなかったときにはそれは結局自分の責任、自己責任です。自分が悪かったんだなあ、と思ってください。学校側が責任を取ることはできませんので十分注意して準備をしてください。

- ・また担任の先生や進路指導部の先生から呼び出しがあった場合には最優先で応じてください。急いで手続きしなければならない場合や何かの書類が足りないとかいう場合が例年たくさんあります。必ず奨学金関係の呼び出しは最優先にしてください。

- ・そして最後です。この冊子や書類をよく読むこと。自分で読んでください。わからないことがあっても必ずどこかに方法が書いてありますし、それでもわからなければ、直接支援機構(0570-666-301)に尋ねてください。

それでは期限に間に合うように、「自分で」手続きをしてください。大人になる第1歩です。

参考：奨学金なるほど <https://shogakukin.jp/12kihon/> (昨年のもので参考になります)